

---

令和2年度 在宅医療の需給バランス調査報告書  
(案)

---

令和3年●月

練馬区地域医療担当部地域医療課



# 目次

第1章 調査概要および練馬区の基本情報.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査方法.....	1
3. 調査に用いたデータ概要.....	2
4. 練馬区の基本情報.....	5
第2章 医療機関による在宅医療.....	6
1. 現状.....	6
2. 医療機関による在宅医療の将来推計.....	14
3. まとめ.....	22
第3章 訪問看護による在宅医療.....	23
1. 現状.....	23
2. 訪問看護による在宅医療の将来推計.....	32
3. まとめ.....	36
第4章 今後に向けた考察.....	37
1. 在宅医療（診療所等）に対して.....	37
2. 在宅医療（訪問看護）に対して.....	37
参考資料.....	38

# 第1章 調査概要および練馬区の基本情報

## 1. 調査の目的

高齢者人口は今後さらに増加することが見込まれ、それに伴い、在宅医療のニーズが高まることが予測される。在宅医療の需要と供給の現状を多角的にとらえ、将来のニーズを推計し、練馬区の在宅医療施策に活かすことを目的とする。

## 2. 調査方法

厚生労働省や東京都等が収集したレセプトデータ等を用いて、区独自に集計・分析した。

### 3. 調査に用いたデータ概要

調査には9つのデータを用いた。

#### ① 第4回NDBオープンデータ

概要	レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)を都道府県別、性年齢別に集計し、厚生労働省が公表するデータである。
分析に用いる項目	訪問診療料算定回数、往診料算定回数、在宅看取り加算算定回数
対象期間	平成29(2017)年4月1日～平成30(2018)年3月31日

#### ② 後期高齢者レセプトデータ

概要	東京都後期高齢者医療被保険者を対象とする医科レセプトデータである。なお、東京都後期高齢者医療被保険者とは、東京都を居住地とする75歳以上の方、および65歳以上75歳未満で一定の障害があり、東京都広域連合の認定を受けている方、都外の住所地特例の適応を受けている方が該当する。但し、生活保護受給者、都内施設の入所者のうち他道府県広域連合の住所地特例の適応者等、適応除外理由の該当者は除く。
分析に用いる項目	75歳以上の練馬区民における訪問診療料算定回数、往診料算定回数、在宅看取り加算算定回数、医療機関所在地
対象期間	令和元(2019)年9月分

③ 東京都在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院に係る定例報告

概要	在宅療養支援病院または在宅療養支援診療所を届出ている医療機関が年1回報告する前年の7月から当年6月分に該当する在宅療養に関する診療実績に関するデータである。
分析に用いる項目	訪問診療回数
対象期間	令和元年（2019）年7月1日～令和2（2020）年6月30日

④ 練馬区医療施設調査報告書

概要	厚生労働省が3年に1度、全国の医療施設を対象に実施する医療施設（静態）調査を区独自に集計・分析を行った調査報告書である。
分析に用いる項目	訪問診療実施医療機関、診療科目
対象期間	平成29（2017）年10月1日時点

⑤ 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿

概要	在宅療養支援病院・診療所等、届出が必要な施設基準について、届出項目別の届出受理医療機関を掲載した名簿である。
分析に用いる項目	医療機関数、在宅療養支援病院数および診療所数
対象期間	平成27（2015）年5月1日時点、平成28（2016）年～令和2（2020）年4月1日時点

⑥ 東京都在宅療養ワーキンググループ資料

概要	令和元年12月17日開催の東京都在宅療養ワーキンググループ 区西北部において公表された「訪問診療の受療動向データ」であり、レセプトの延べ算定回数を区ごとに集計したデータである。
分析に用いる項目	練馬区の患者住所地ベースおよび医療機関所在地ベースの訪問診療レセプト算定回数
対象期間	平成28（2016）年4月～平成29（2017）年3月

⑦ 訪問看護ステーション連絡会資料

概要	区内の訪問看護ステーション連絡会に加入する48か所の訪問看護事業所を対象とした「訪問看護利用実績アンケート」の集計データである。アンケート回答数は48事業所中、43事業所であった。
分析に用いる項目	年齢区分別保険種別の月間訪問看護利用者数
対象期間	令和2（2020）年10月分

⑧ 介護保険状況報告

概要	厚生労働省が毎月公表する介護保険事業のサービス提供状況に関するデータであり、保険者別および要介護度別に介護保険サービスの利用状況を集計している。
分析に用いる項目	居宅（介護予防）サービスのサービス別受給者数
対象期間	令和2年（2020）年10月分

⑨ 関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿

概要	関東信越厚生局が発行する「指定訪問看護ステーションの指定一覧及び訪問看護ステーションの基準の届出受理状況」の一覧データである。
分析に用いる項目	訪問看護事業所数、精神科訪問看護基本療養費および24時間対応体制加算、機能強化型訪問看護療養費の届出訪問看護事業所数
対象期間	平成22（2010）年～令和2（2020）年の各年4月1日時点

## 4. 練馬区の基本情報

練馬区の人口は、約74万人である。令和2（2020）年1月現在の高齢者数は16万人を超え、高齢化率は21.7%である（図表1）。

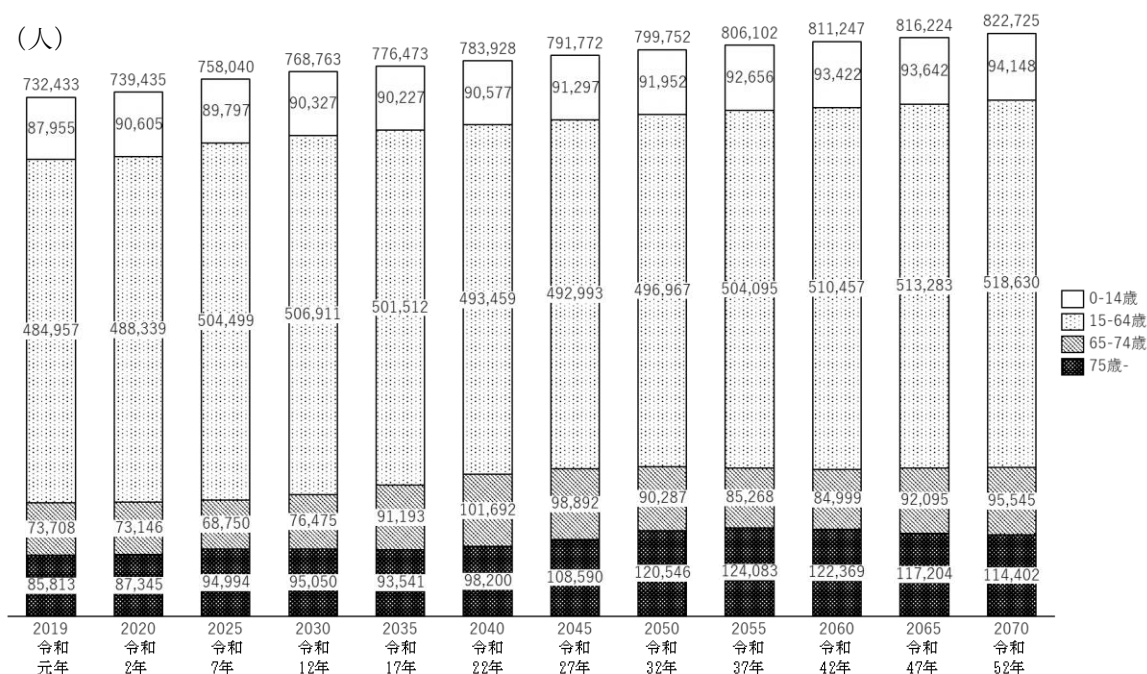
図表1 練馬区の基本情報

	平成31（2019）年1月	令和2（2020）年1月
人口	732,433人	739,435人
高齢者数 （65歳以上）	159,521人	160,491人
高齢化率	21.8%	21.7%

練馬区人口統計（各年1月1日時点）より

練馬区の総人口は今後50年増加するが、75歳以上の人口は令和37（2055）年をピークに減少に転じると見込まれる（図表2）。

図表2 練馬区の将来人口推計



\*令和元（2019）年～令和2（2020）年は実績値



## 第2章 医療機関による在宅医療

### 1. 現状

本章では、区内の医療機関における在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）の現状を、需要および供給の側面から明らかにするとともに、全国および東京都の実態と比較をおこなった。

#### (1) 練馬区民および区内診療所の訪問診療の状況

練馬区民のうち、区外の医療機関の訪問診療を受けている割合は 45.01% (27,739 回) であり、区外の方で練馬区内の医療機関の訪問診療を受けている割合は 44.71% (27,399 回) である。両者がほぼ同数であることから、本調査では、区内の医療機関による訪問診療回数 (61,288 回) を区民の訪問診療受療回数とみなすこととする。

図表 3 練馬区民および区内診療所の訪問診療の状況

	患者住所地 【区内】	患者住所地 【区外】	合計
医療機関所在地 【区内】	33,889 回	27,399 回 (流入) 44.71%	61,288 回
医療機関所在地 【区外】	27,739 回 (流出) 45.01%		
合計	61,628 回		

令和元 (2019) 年度東京都在宅療養ワーキンググループ資料より

## (2) 人口 10 万人あたり在宅医療受療回数

- ① 全国の人口 10 万人あたり在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数  
 人口 10 万人あたりの在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数は  
 75 歳以上で急増し、その受療回数は全年齢平均の約 6.5 倍に上る（図表 4）。

図表 4 全国の年齢階級別在宅医療受療回数  
 （人口 10 万人対月間診療回数）

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢 平均
訪問診療	23.93	68.96	569.50	7391.34	1129.85
往診	12.58	13.69	94.98	1072.87	169.06
在宅看取り	0.03	0.49	4.80	39.08	6.29

第 4 回 NDB オープンデータ、総務省人口統計（平成 29（2017）年 4 月 1 日時点）より

- ② 区内の 75 歳以上における人口 10 万人あたり在宅医療（訪問診療、往診、  
 在宅看取り）受療回数

区内の後期高齢者における在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回  
 数は、三つの診療行為全てにおいて全国平均よりも高い水準を示している（図  
 表 5）。

図表 5 75 歳以上の在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り）受療回数  
 （人口 10 万人対月間診療回数）

	練馬区	全国平均（再掲）
訪問診療	8043.07	7391.34
往診	1329.64	1072.87
在宅看取り	85.07	39.08

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年 9 月）、  
 練馬区人口統計（令和元（2019）年 1 月）より

(参考) 図表 6 訪問診療を受けている 75 歳以上の区民の人数 (月間)

	訪問診療の利用者数	備考
訪問診療を受けている 75 歳以上の区民 (実数)	5,954 人	
うち区内の診療所が 診ている人数 (実数)	3,102 人	
訪問診療を受けている 75 歳未満の区民 (推計)	534 人	訪問診療を受けている 75 歳以上の 区民の数に NDB データの 74 歳以下 と 75 歳以上の比率を掛け合わせて 算出 (図表 4 参照)

後期高齢者レセプトデータ (令和元 (2019) 年 9 月)、  
練馬区人口統計 (令和元 (2019) 年 1 月)、第 4 回 NDB オープンデータ、  
総務省人口統計 (平成 29 (2017) 年 4 月 1 日時点) より

### (3) 在宅医療提供医療機関数

#### ① 区内医療機関数

(令和2(2020)年4月時点 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿より)

病院 19 か所

診療所 529 か所

#### ② 区内在宅療養支援病院・診療所<sup>1</sup>の届出状況

(令和2(2020)年4月時点 関東信越厚生局届出受理医療機関名簿より)

在宅療養支援病院1 0 か所

在宅療養支援病院2 3 か所

在宅療養支援病院3 1 か所

在宅療養支援診療所1 0 か所

在宅療養支援診療所2 30 か所

在宅療養支援診療所3 46 か所

#### <sup>1</sup> 在宅療養支援病院・診療所

	施設基準
在宅療養支援病院・診療所1 (単独強化型)	在宅療養支援病院・診療所3の要件に加えて以下の要件を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療を担当する常勤医師3名以上</li> <li>緊急往診件数 年間10回以上</li> <li>在宅看取り件数 年間4回以上</li> </ul>
在宅療養支援病院・診療所2 (連携強化型)	在宅療養支援病院・診療所3の要件に加えて、連携医療機関と合わせて以下の要件を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療を担当する常勤医師3名以上</li> <li>緊急往診件数 年間10回以上 (1医療機関あたり年間4回以上)</li> <li>在宅看取り件数 年間4回以上 (1医療機関あたり年間2回以上)</li> </ul>
在宅療養支援病院・診療所3 (従来型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>24時間連絡可能な体制</li> <li>24時間往診可能な体制</li> <li>自院または訪問看護ステーションとの連携により24時間訪問看護の提供が可能な体制</li> </ul>

### ③ 区内在宅療養支援病院・診療所の推移

在宅療養支援病院・診療所数にそれぞれ変動はあるものの、令和2（2020）年の在宅療養支援病院・診療所数は80か所と5年前の平成27（2015）年と同数である。（図表7）。

図表7 在宅療養支援病院・診療所数と病院・診療所総数の推移

	2015 (平成27年)	2016 (平成28年)	2017 (平成29年)	2018 (平成30年)	2019 (令和元年)	2020 (令和2年)
在宅療養支援病院	3	3	3	3	3	4
在支病1	0	0	0	0	0	0
在支病2	3	3	3	3	3	3
在支病3	0	0	0	0	0	1
在宅療養支援診療所	77	77	67	71	75	76
在支診1	2	1	1	1	0	0
在支診2	17	20	20	24	28	30
在支診3	58	56	46	46	47	46
計	80	80	70	74	78	80
病院 (総数)	—	—	20	20	20	19
診療所 (総数)	—	—	499	495	504	529
計	—	—	519	515	524	548

関東信越厚生局届出受理医療機関名簿（4月1日時点）より

※平成27（2015）年のみ5月1日時点

#### (4) 区内在宅療養支援病院・診療所の状況

在宅療養支援病院・診療所1か所あたりの年間診療実績（訪問診療、往診、在宅看取り）の3項目において、練馬区は東京都の平均値を上回っている（図表8）。

図表8 在宅療養支援病院・診療所の診療実績比較  
(令和2(2020)年7月1日時点)

	単位	練馬区	東京都	算出式
在宅療養支援病院・診療所数	か所	81	1,708	A
訪問診療患者数(実数)	人	11,893	267,391	B
年間訪問診療回数(延べ回数)	回/年	194,393	2,985,180	C
年間往診回数(延べ回数)	回/年	16,310	312,886	D
年間在宅看取り回数(実数)	回/年	1,029	19,078	E
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり患者数	人/か所/年	147	157	$F=B/A$
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり延べ訪問診療回数	回/か所/年	2,400	1,748	$G=C/A$
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり延べ往診回数	回/か所/年	201	183	$H=D/A$
在宅療養支援病院・診療所1か所あたり在宅看取り回数	回/か所/年	13	11	$I=E/A$
1患者あたりの訪問診療回数	回/か所/年	16.3	11.2	$J=C/B$

令和2(2020)年度東京都在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院に係る定例報告より

(参考) 図表9 区内外医療機関による在宅医療提供状況(月間診療回数)

	医療機関数	75歳以上の区民への診療行為提供回数		
		訪問診療回数 (回/月)	在宅看取り 回数 (回/月)	往診回数 (回/月)
区内で在宅医療を提供する医療機関 <sup>2</sup>	128	3,602	42	676
うち区内在宅療養支援病院・診療所	67	3,019	32	526
うち区内在宅療養支援病院・診療所以外の在宅医療を提供する医療機関	61	583	10	150
区外で在宅医療を提供する医療機関	598	3,300	31	465
総計	726	6,902	73	1,141

令和元(2019)年9月分 後期高齢者レセプトデータより

<sup>2</sup> 在宅医療を提供する医療機関

令和元(2019)年9月の1か月間に、訪問診療料もしくは往診料のいずれかまたはその両方を算定している医療機関を、「在宅医療を提供する医療機関」とする。

(5) 在宅患者訪問診療を実施している診療所の診療科目の状況

訪問診療を実施している診療所は、内科、循環器内科、小児科が上位3位を占めている（図表10）。

図表10 訪問診療を実施している診療所の診療科目（重複あり）

診療科目	診療所数	診療科目	診療所数
内科	69	整形外科	4
循環器内科	23	救急科	4
小児科	21	リウマチ科	3
呼吸器内科	20	小児外科	3
消化器内科（胃腸内科）	19	腎臓内科	2
心臓血管外科	19	肛門外科	2
皮膚科	12	眼科	2
美容外科	11	産婦人科	2
臨床検査科	7	血液内科	1
神経内科	6	呼吸器外科	1
形成外科	6	気管食道外科	1
糖尿病内科（代謝内科）	5	消化器外科（胃腸外科）	1
アレルギー科	5	耳鼻いんこう科	1
外科	4	リハビリテーション科	1
脳神経外科	4	歯科	1

令和元（2019）年度 練馬区医療施設調査報告書より



## 2. 医療機関による在宅医療の将来推計

### (1) 需要量の推計

#### ① 推計方法

区内の年代別の将来人口推計（図表 2 参照）に、第 4 回 NDB オープンデータの 75 歳未満の年齢階級別在宅医療受療回数（図表 4 参照）および後期高齢者レセプトデータの 75 歳以上の在宅医療受療回数（図表 9 参照）を用い、区内における将来の在宅医療需要を推計する。

なお、年齢階級別の在宅医療受療回数は今後も変化しないものとする。

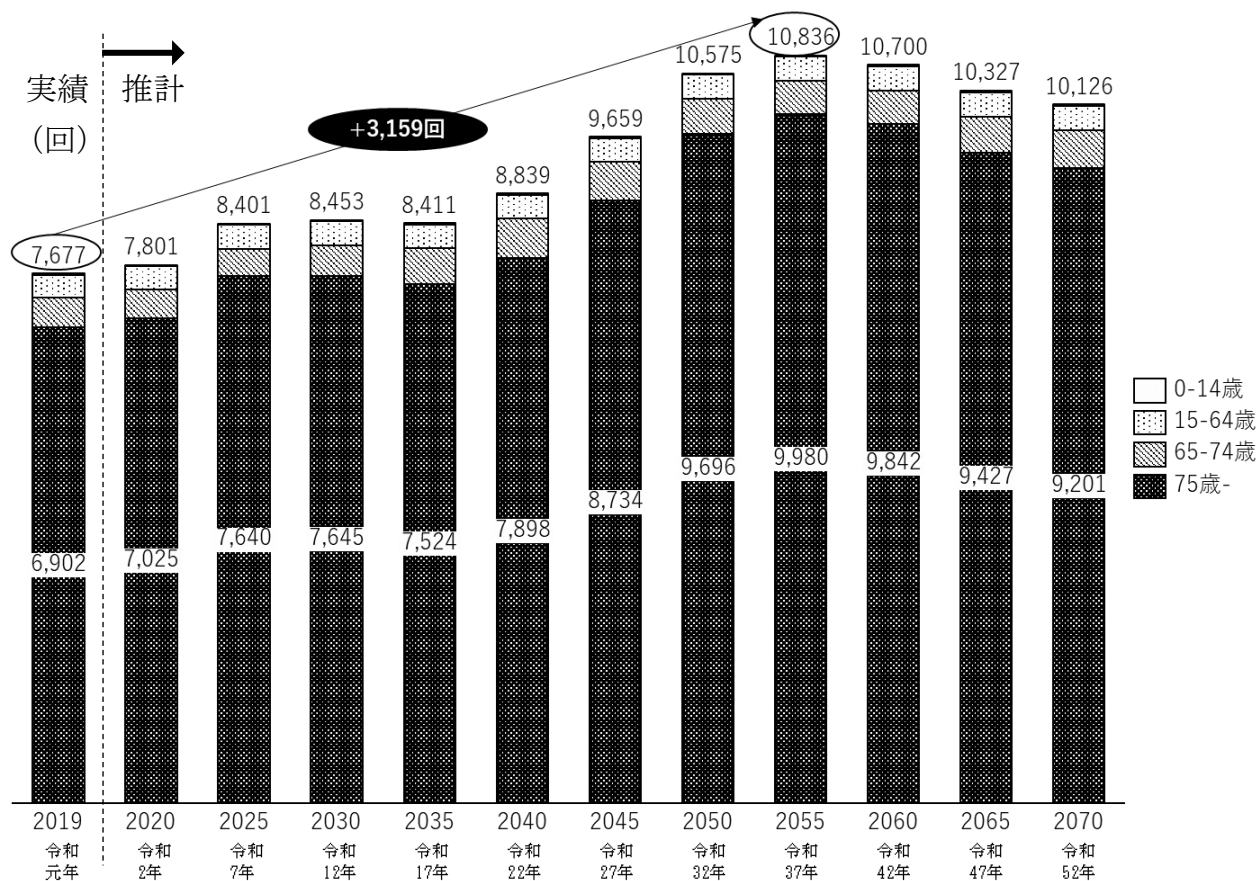
図表 11 年齢階級別の訪問診療行為回数（月間）  
令和元（2019）年 9 月時点

	訪問診療 延べ回数	往診 延べ回数	在宅看取り 延べ回数	参照データ
75 歳未満（推計）	775	147	6	第 4 回 NDB オープンデータ、練馬区人口統計（平成 31（2019）年 1 月時点）
75 歳以上（実数）	6,902	1,141	73	令和元（2019）年 9 月分後期高齢者レセプトデータ
総計（推計）	7,677	1,288	79	

## ② 訪問診療回数（月間）

訪問診療の需要は令和 37（2055）年に最大となり、月間訪問診療回数は令和元（2019）年現在の 7,677 回よりも 3,159 回多い、10,836 回の需要が見込まれる（図表 12）。

図表 12 訪問診療回数の推計（月間）

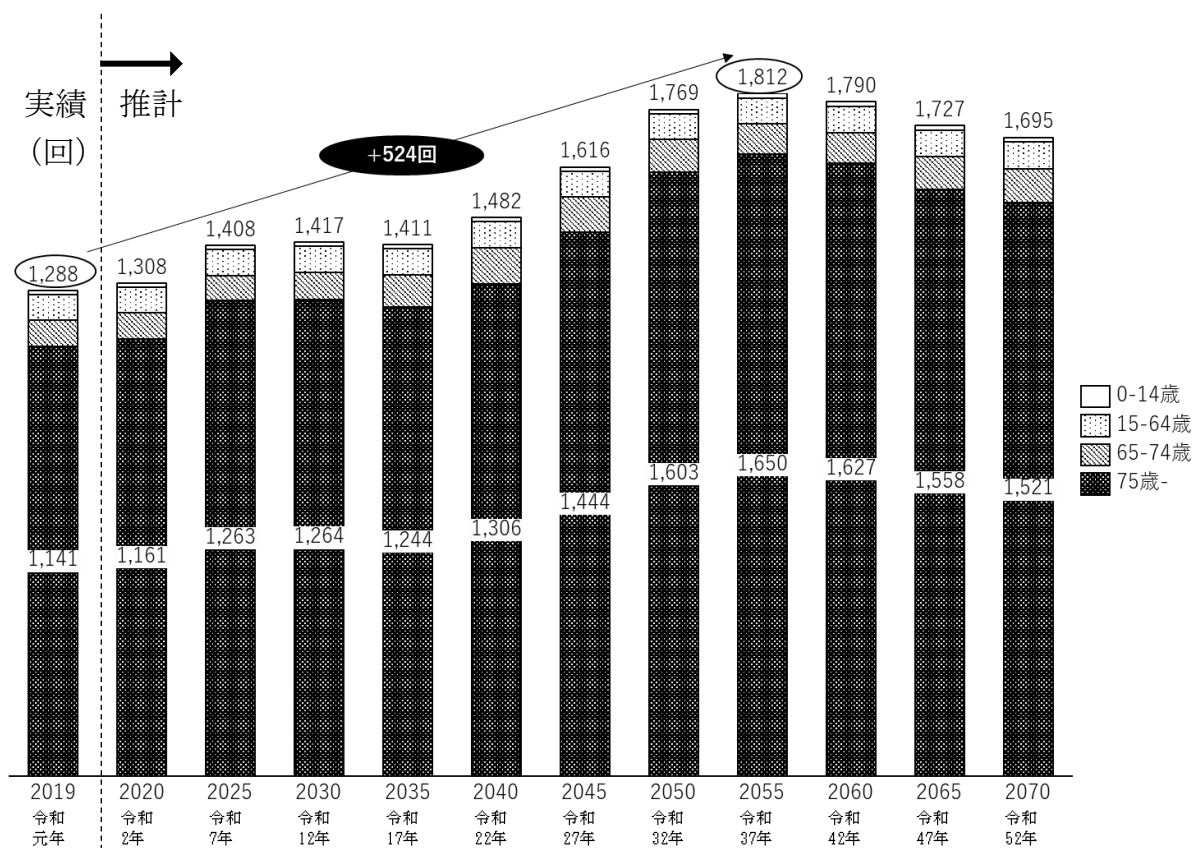


第4回 NDB オープンデータ、後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月）より

### ③ 往診回数（月間）

往診の需要は令和 37 (2055) 年に最大となり、月間往診回数は令和元 (2019) 年現在の 1,288 回よりも 524 回多い、1,812 回の需要が見込まれる (図表 13)。

図表 13 往診回数の推計（月間）

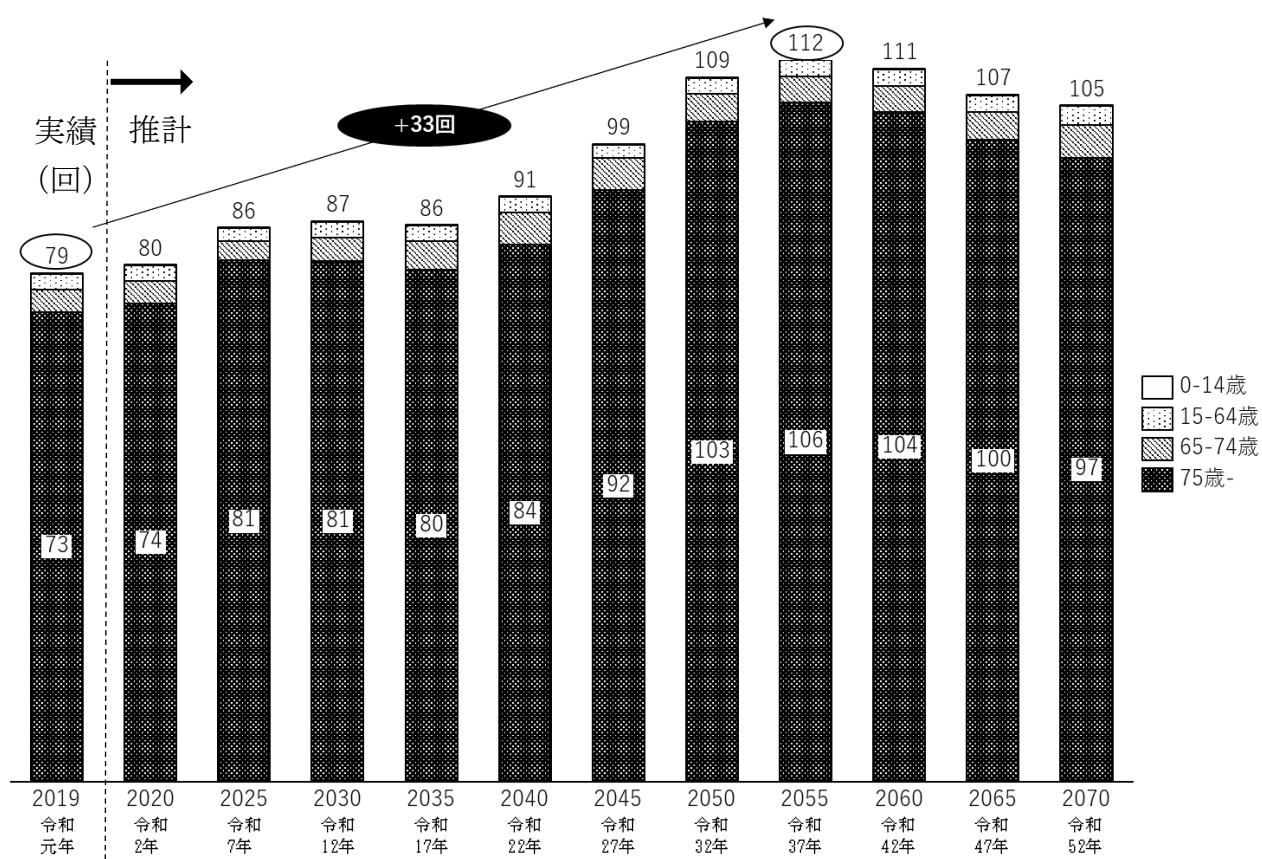


第4回 NDB オープンデータ、後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月）より

④ 在宅看取り（月間）

在宅看取り回数は令和 37（2055）年に最大となり、月間在宅看取り回数は令和元（2019）年現在の 79 回よりも 33 回多い 112 回の需要が見込まれる（図表 14）。

図表 14 在宅看取り回数の推計（月間）



第4回 NDB オープンデータ、後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月）より

## (2) 需給バランスの推計

### ① 訪問診療を実施する医療機関分類の定義づけ

在宅医療を提供する医療機関の中には、100人以上の在宅療養患者を抱える在宅医療中心の医療機関から、外来診療の合間に1～2人の在宅療養患者を訪問する外来中心の医療機関まで、その診療体制は様々である。

本調査においては訪問診療回数の推計に基づき、下記のとおり、医師数別、週あたり診療枠数別に医療機関を11通りに分類した(図表15)。

#### 【定義】

- ・ 1人の医師が1日在宅医療に従事した場合を診療枠「1枠」と定め、1枠で提供可能な訪問診療回数は最大8回とする。
- ・ 在宅医療に従事する医師の人数は1医療機関1人から3人までとし、訪問診療を行う診療枠数別に医療機関を11通りに分類する。
- ・ 後期高齢者レセプトデータにおいて訪問診療の提供実績のある医療機関を11分類に振り分ける。
- ・ 75歳未満に訪問診療を提供する医療機関は、後期高齢者レセプトデータにおいて訪問診療の提供実績のある医療機関と同一とする。

図表 15 医療機関の分類（医師数・診療枠数別）

（月間訪問診療回数は1月あたり4週として算出）

医師数	週あたり 診療枠数	提供可能な月間訪問診療回数	
		最小値	最大値
1人医師	週1枠	1回/月	32回/月
	週2枠	33回/月	64回/月
	週3枠	65回/月	96回/月
	週4枠	97回/月	128回/月
	週5枠	129回/月	160回/月
2人医師	週6枠	161回/月	192回/月
	週7枠	193回/月	224回/月
	週8枠	225回/月	256回/月
	週9枠	257回/月	288回/月
	週10枠	289回/月	320回/月
3人医師	週11～15枠	321回/月	480回/月

② 訪問診療を実施する医療機関分類における訪問診療回数（月間）

訪問診療を実施する 97 か所の区内医療機関のうち、53 か所が週 1 枠に該当する医療機関である。週 11 枠以上に該当する医療機関は区内に 5 か所であり、訪問診療回数は全体の約 3 割を占める（図表 16）。

図表 16 区内医療機関の訪問診療提供状況（医師数・診療枠別）

( ) 内は総数に対する割合

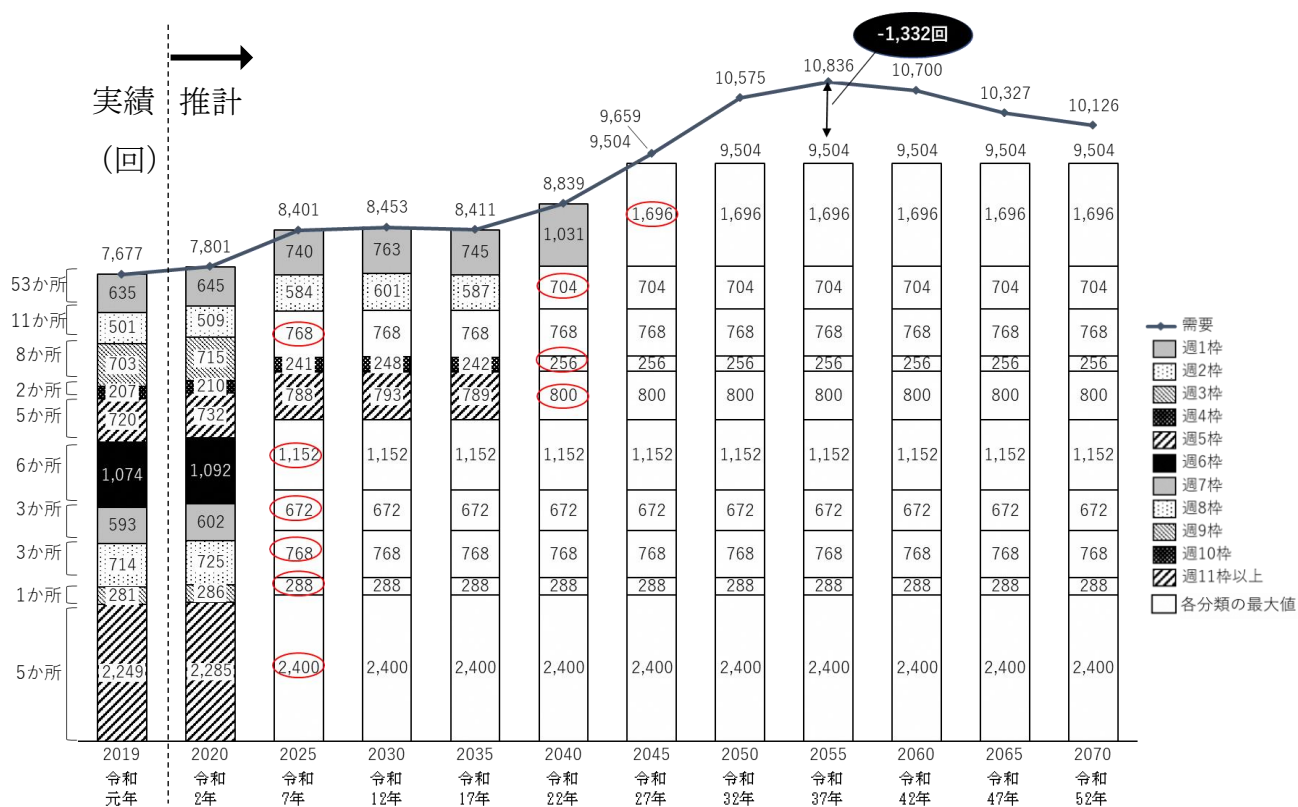
診療 枠数	訪問診療を 提供する医 療機関数 (A)	月間訪問 診療回数 (B)	医療機関あたり の月間訪問診療 回数 (C=B÷A)	医療機関あたりの 提供可能な月間訪問 診療回数の最大値
週 1 枠	53	635 (8%)	12	32 回/月
週 2 枠	11	501 (7%)	46	64 回/月
週 3 枠	8	703 (9%)	88	96 回/月
週 4 枠	2	207 (3%)	104	128 回/月
週 5 枠	5	720 (9%)	144	160 回/月
週 6 枠	6	1,074 (14%)	179	192 回/月
週 7 枠	3	593 (8%)	198	224 回/月
週 8 枠	3	714 (9%)	238	256 回/月
週 9 枠	1	281 (4%)	281	288 回/月
週 10 枠	0	0 (0%)	0	320 回/月
週 11～ 15 枠	5	2,249 (29%)	450	480 回/月
合計	97	7,677 (100%)	—	—

令和元（2019）年 9 月分 後期高齢者レセプトデータより

### ③ 訪問診療を実施する医療機関区分ごとの月間訪問回数の推計

訪問診療を実施する区内医療機関数および週あたり診療枠数が、令和元(2019)年から今後変化せず、かつ、月間訪問診療回数が各分類の最大値に達するまで需要量に応じて増加すると仮定した場合、令和7(2025)年には、11分類のうち6分類に該当する医療機関で提供可能な訪問診療回数の最大値に達する。令和27(2045)年には、需要が提供可能な供給量を上回り、全ての分類の医療機関において提供可能な供給量の最大値に達する。令和37(2055)年には、月間1,332回分の訪問診療が供給不足に陥ると見込まれる(図表17)。

図表17 訪問診療を提供する医療機関分類別の訪問診療回数(月間)



第4回 NDB オープンデータ、後期高齢者レセプトデータ(令和元(2019)年9月)より



### 3. まとめ

75 歳以上の後期高齢者に関しては、訪問診療、往診、在宅看取りの 3 項目において人口 10 万人あたりの受療回数が全国平均以上である。また、在宅療養支援病院・診療所 1 か所あたりの訪問診療、往診、在宅看取り回数は東京都平均を上回っている。

訪問診療を実施する区内医療機関数および診療枠数が、令和元（2019）年から今後変化せず、かつ月間訪問診療回数が各分類の最大値に達するまで需要量に応じて増加すると仮定した場合、令和 27（2045）年には供給不足に陥ることが見込まれる。

## 第3章 訪問看護による在宅医療

### 1. 現状

本章では、区内の訪問看護事業所における訪問看護の現状を、需要および供給面から明らかにする。

## (1) 訪問看護利用者数

### ① 利用者数の算出方法

練馬区訪問看護ステーション連絡会<sup>3</sup>に加入している訪問看護事業所の年齢別利用者数をもとに、区内の訪問看護利用者数を推計した。介護保険による年齢別の訪問看護利用者数については、訪問看護ステーション連絡会資料による年齢別利用者割合に、介護保険状況報告において公表されているサービス受給者数をかけ合わせて算出した。

### ② 区内の訪問看護利用者数

区内の訪問看護サービスの利用者のうち、医療保険が39%、介護保険が61%を占める（図表18）。

図表18 区内の訪問看護利用者数の推計

( )内は総数に対する割合

	利用者数	人口1万人あたり利用者数
医療保険（※1）	2,719（39%）	36.8
介護保険（※2）	4,214（61%）	57.1
総数	6,933（100%）	93.8

※1 医療保険における利用者数＝「訪問看護ステーション連絡会資料」利用者数  
×全事業所数（64か所）÷連絡会アンケート回答事業所数（43か所）

※2 介護保険における利用者数＝介護保険状況報告利用者数（実数）

訪問看護ステーション連絡会資料（令和2（2020）年10月時点）、  
介護保険状況報告（令和2（2020）年10月時点）、  
練馬区人口統計（令和2（2020）年1月1日時点）より

---

<sup>3</sup> 練馬区訪問看護ステーション連絡会

練馬区内訪問看護ステーションの任意団体である。訪問看護の質向上を目的に、情報交換や研修会の開催、区民への訪問看護普及啓発活動などを実施している。連絡会加入率75%（全64事業所中48か所加入（2020年10月時点））。

### ③ 年齢別利用者数

75歳以上では、医療保険が16%、介護保険が84%を占める（図表19）。

図表19 年齢別訪問看護利用者数

（）内は年代別利用者数の総数に占める割合

	0-14歳	15-64歳	65-74歳	75歳以上	全年齢
医療保険	124 (100%)	1,497 (90%)	451 (46%)	647 (16%)	2,719 (39%)
介護保険	0 (0%)	175 (10%)	539 (54%)	3,500 (84%)	4,214 (61%)
総数	124	1,672	990	4,147	6,933

訪問看護ステーション連絡会資料（令和2（2020）年10月時点）、  
介護保険状況報告（令和2（2020）年10月時点）、  
練馬区人口統計（令和2（2020）年1月1日時点）より

### ④ 要介護度別利用者数

要介護度別の訪問看護利用者数は、要介護1～3で全体の66%を占める（図表20）。

図表20 要介護度別訪問看護利用者数

割合は総数に対する介護度別の利用者数割合を表す

	居宅サービス利用者数		訪問看護利用者数	
	実数	割合	実数	割合
要支援1	1,135	5%	127	3%
要支援2	1,655	8%	246	6%
要介護1	4,892	23%	809	19%
要介護2	6,170	29%	1,232	29%
要介護3	3,530	17%	740	18%
要介護4	2,340	11%	545	13%
要介護5	1,671	8%	515	12%
総数	21,393	101%	4,214	100%

介護保険状況報告（令和2（2020）年10月時点）より

※小数点以下四捨五入により割合の合計が100%とならないことに留意

## (2) 訪問看護事業所の開設状況

### ① 訪問看護事業所数

令和2（2020）年4月現在の区内の訪問看護事業所数は64か所であり、その内45か所が24時間対応可能である（図表21）。

図表21 訪問看護事業所数

訪問看護事業所数	令和2（2020）年4月時点
訪問看護事業所	64か所
精神疾患への対応可能な事業所数	43か所
24時間対応が可能な事業所数	45か所
機能強化型訪問看護ステーション <sup>4</sup>	0か所

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿  
（令和2（2020）年4月1日時点）より

---

<sup>4</sup> 機能強化型訪問看護ステーション

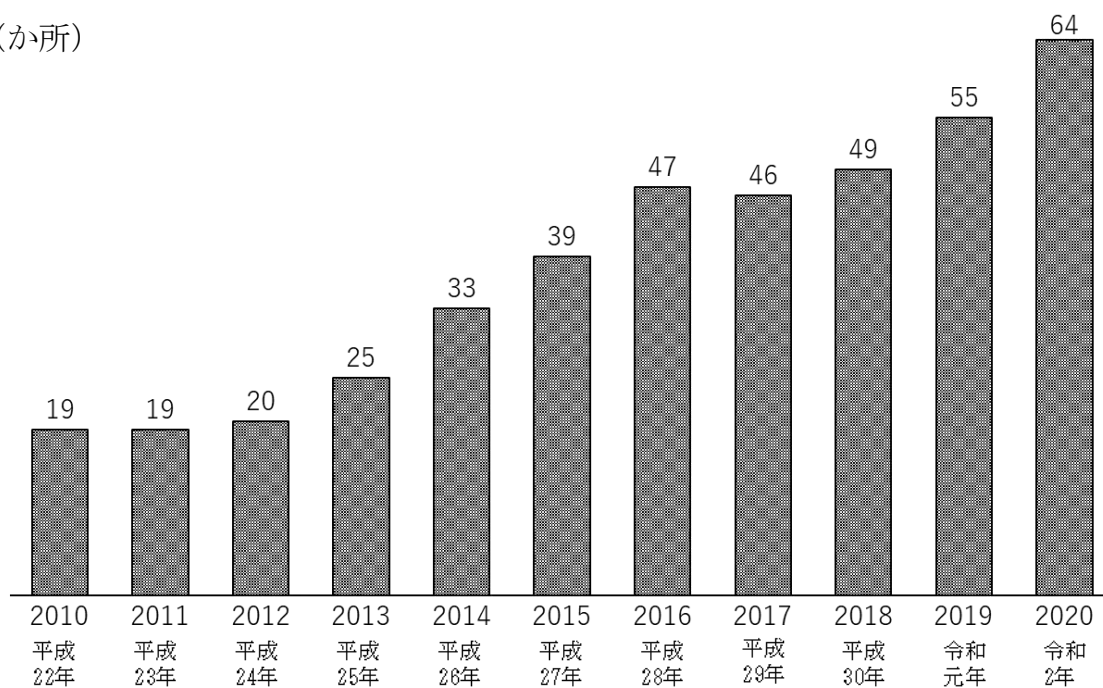
常勤看護職員が4人以上、かつ、看護職員等に占める看護師の割合が6割以上の訪問看護ステーションであり、24時間対応が必須である。その他、重症者の受け入れ、地域住民への情報提供や人材育成などを実施することが施設基準として定められている。

## ② 訪問看護事業所数の推移

区内の訪問看護事業所は10年間で45か所増加し、令和2（2020）年4月現在、64か所の訪問看護事業所が存在する（図表22）。

図表22 訪問看護事業所数の推移

(か所)

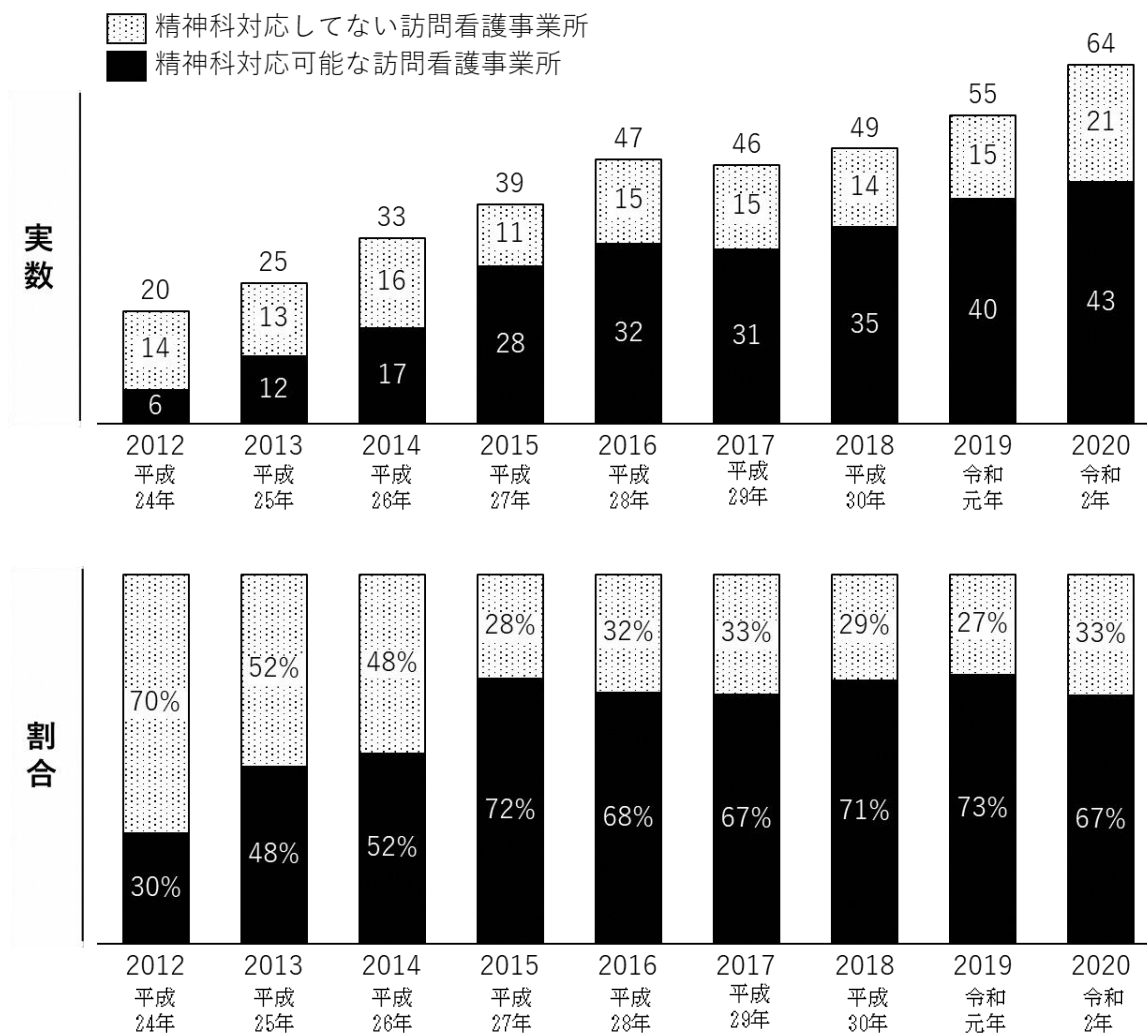


関東信越厚生局訪問看護事業所名簿（各年4月1日時点）より

### ③ 精神疾患への対応可能な事業所数の推移

令和2（2020）年4月現在、全体の67%に当たる43か所の事業所が精神疾患に対応可能<sup>5</sup>である（図表23）。

図表23 精神疾患対応可能な訪問看護事業所数



関東信越厚生局訪問看護事業所名簿（各年4月1日時点）より

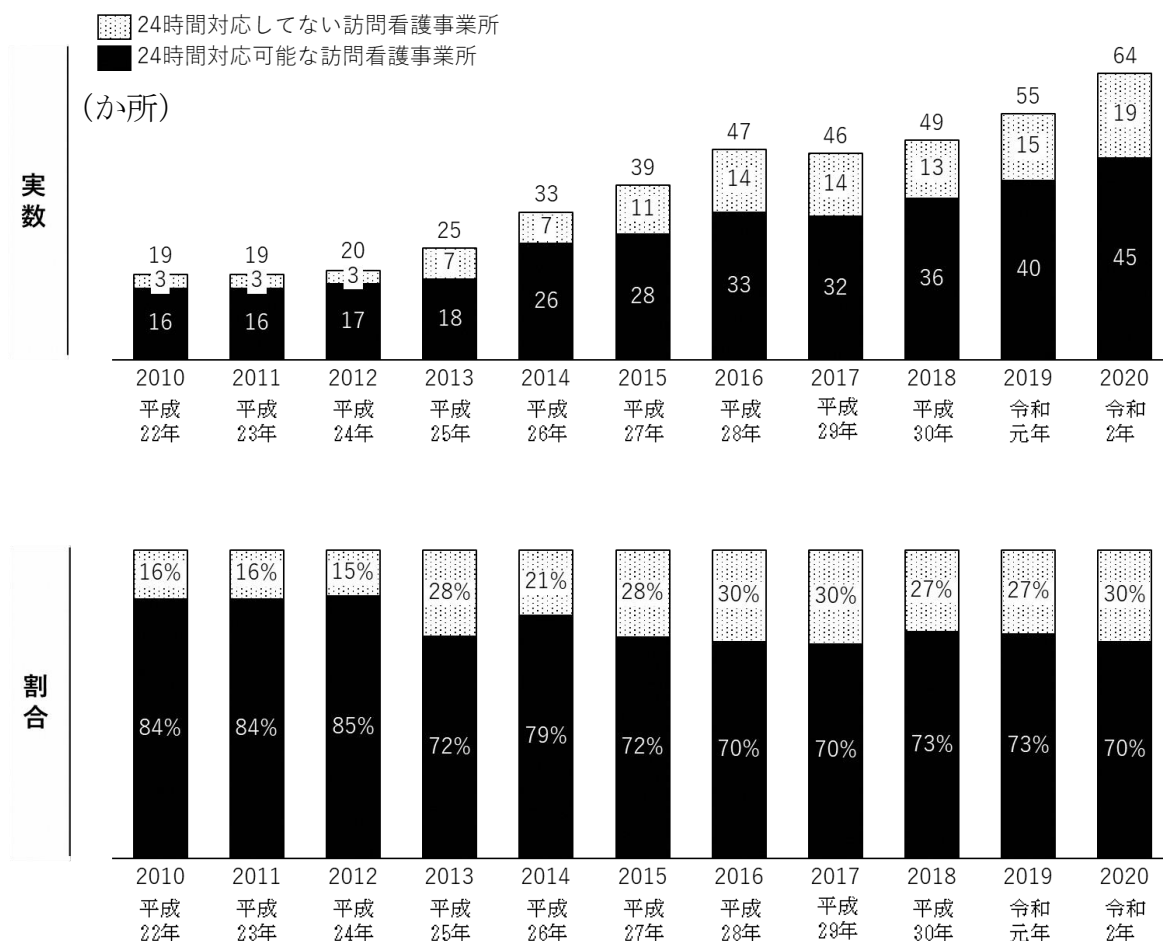
<sup>5</sup> 精神疾患への対応が可能な事業所

精神科訪問看護基本療養費を届け出ている事業所を集計対象とした。精神科訪問看護基本療養費は、平成24（2012）年度の診療報酬改定により新設された区分のため、精神疾患への対応可能な訪問看護事業者数は平成24（2012）年以降の届出事業所数を掲載している。

④ 24時間対応可能な事業所数の推移

令和2（2020）年4月現在、全体の70%に当たる45か所の事業所が24時間対応可能である（図表24）。

図表24 24時間対応可能な訪問看護事業所数



関東信越厚生局訪問看護事業所名簿（各年4月1日時点）より



⑤ 人口 10 万人対訪問看護事業所数の東京 23 区との比較

人口 10 万人あたりの訪問看護事業所数を東京都 23 区と比較すると、事業所数に大きな違いはないが、24 時間対応可能な事業所数は東京都 23 区平均よりも 1.9 か所少なかった（図表 25）。

図表 25 人口 10 万人対訪問看護事業所数  
令和 2（2020）年 4 月 1 日時点

	練馬区	東京都 23 区
訪問看護事業所数	8.7	9.0
精神疾患への対応可能な事業所数	5.8	6.6
24 時間対応が可能な事業所数	6.1	8.0
機能強化型訪問看護ステーション	0.0	0.4

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿 令和 2（2020）年 4 月 1 日時点、  
練馬区人口統計 令和 2（2020）年 1 月 1 日時点、  
住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）  
令和 2（2020）年 4 月 1 日時点より

### (3) 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数

区内訪問看護事業所 1 か所あたりの月間利用者数は、令和 2（2020）年現在、医療保険・介護保険合わせて 108 人である（図表 26）。

図表 26 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数

訪問看護事業所数	64 か所	A
訪問看護利用者数（推計）	6,933 人	B
1 事業所あたり利用者数（推計）	108 人/か所	$C=B \div A$

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿 令和 2（2020）年 4 月 1 日時点より

## 2. 訪問看護による在宅医療の将来推計

本章では、区内の訪問看護の将来需要および将来必要な訪問看護事業所数を推計した。

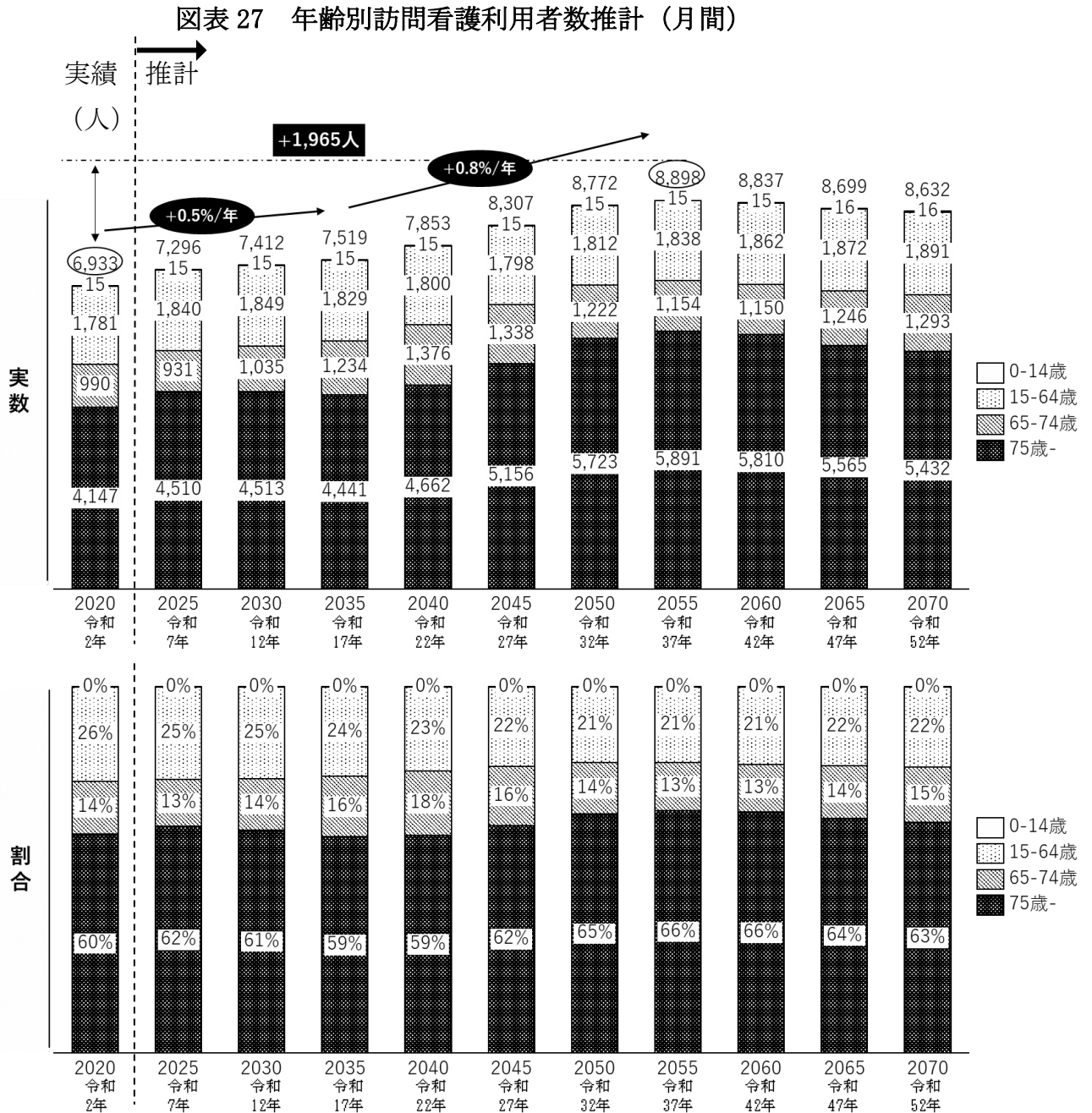
### (1) 需要量の推計

#### ① 推計方法

年齢別訪問看護利用者割合を年齢別人口推計に掛け合わせ、将来の訪問看護利用者数を推計した。

② 年代別利用者数推計（医療保険・介護保険含む）

訪問看護の需要は、令和 37（2055）年に最大となり、月間利用者は令和 2（2020）年現在の 6,933 人よりも 1,965 人多い、8,898 人に上ると見込まれる（図表 27）。



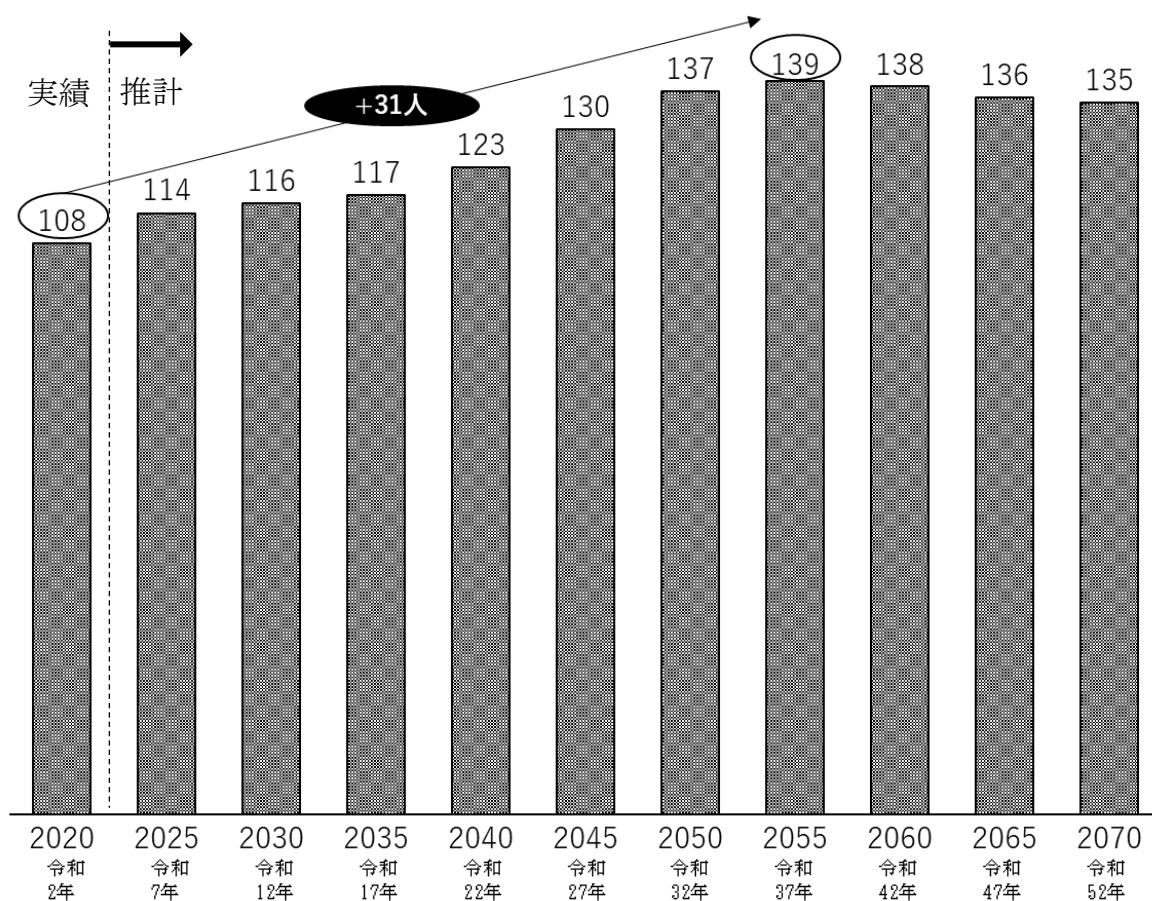
訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）より  
 ※小数点以下四捨五入により割合の合計が 100%とならないことに留意

## (2) 訪問看護事業所の供給数推計

### ① 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来推計

訪問看護事業所数が令和 2（2020）年の 64 か所のまま一定数と仮定した場合、訪問看護事業所あたりの月間利用者数は令和 37（2055）年には、令和 2（2020）年現在の 108 人から 31 人増加して 139 人になる見込みである（図表 28）。

図表 28 訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来供給推計（月間）  
【訪問看護事業所数が 64 か所で一定】



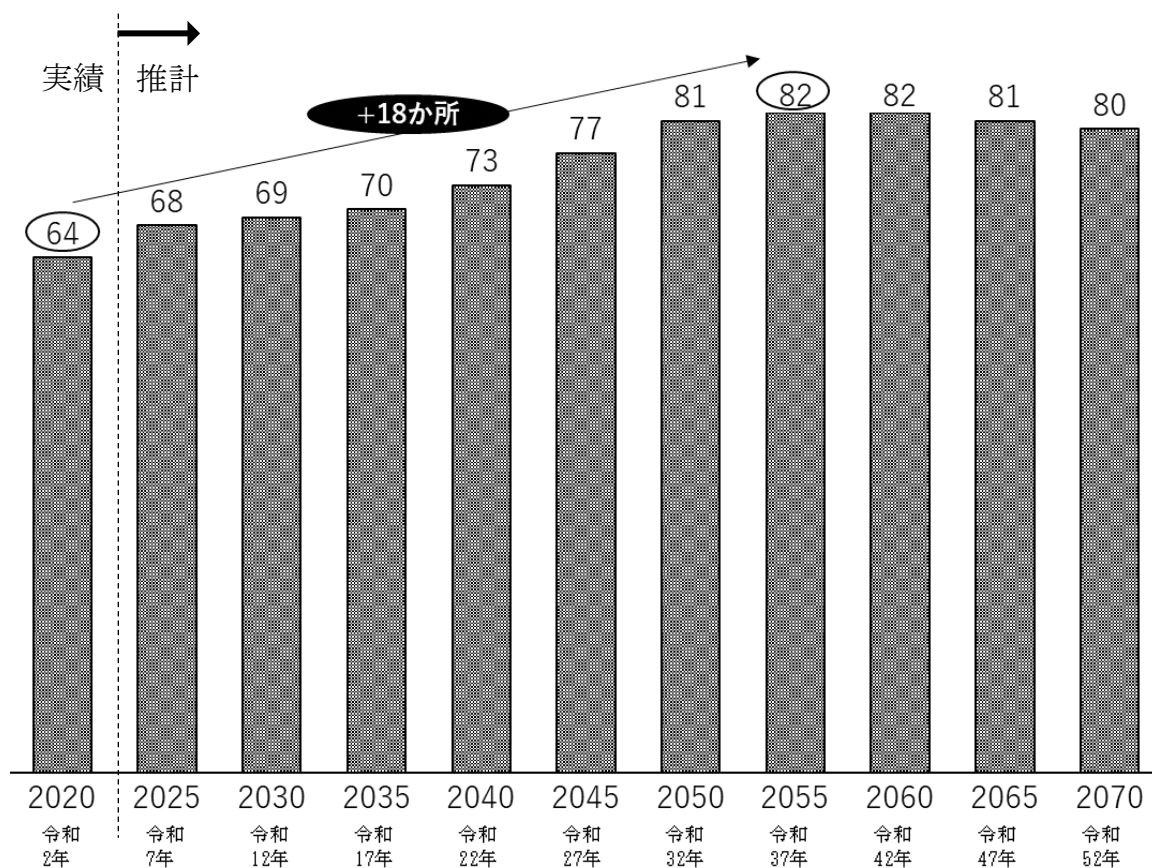
訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2 年（2020）年 10 月分）より

## ② 訪問看護事業所数の将来供給推計

訪問看護事業所1か所あたりの月間利用者数が令和2（2020）年の108人のまま一定数と仮定した場合、令和37（2055）年には令和2（2020）年現在の64か所から18か所増加して82か所の訪問看護事業所が必要になると推計される（図表29）。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護による対応を除いて推計

図表29 訪問看護事業所数の将来供給推計（月間）  
【訪問看護事業所1か所あたりの利用者数が108人で一定】



訪問看護ステーション連絡会資料（令和2年（2020）年10月分）より

### 3. まとめ

訪問看護利用者数は令和 37（2055）年には、令和 2（2020）年現在よりも約 1,965 人増加すると見込まれる。区内では過去 10 年間、訪問看護事業所数は増加傾向にあり、量の拡充は進められてきた。一方で、24 時間対応や機能強化型訪問看護事業所数は東京都 23 区平均を下回っている現状である。

## 第4章 今後に向けた考察

### 1. 在宅医療（診療所等）に対して

後期高齢者の増加に伴い、在宅医療の需要量は令和 37（2055）年にかけて増加していく。今後、在宅医療を提供する医療機関および在宅医療に従事する医師数が増加しない場合、令和 27（2045）年には需要が提供可能な供給量を上回り、全ての分類の医療機関において提供可能な供給量の限界値に達する。令和 37（2055）年には月間約 1,332 回分の訪問診療が不足すると見込まれ、この数は必要とされる需要量の 12%に相当する。

今後の在宅医療ニーズに対応していくためには、医療機関の規模や在宅療養支援病院・診療所の届出の有無に関わらず、在宅医療に参入する医療機関の増加が求められる。

### 2. 在宅医療（訪問看護）に対して

訪問看護利用者数は令和 17（2035）年から令和 37（2055）年にかけて急増し、令和 37（2055）年のピーク時には令和 2（2020）年現在の 128%まで増加すると見込まれる。区内の訪問看護事業所数は増加傾向にある一方で、24 時間対応や機能強化型訪問看護事業所は、東京都平均を下回っている。

在宅医療に参入する医療機関を増やすためには、24 時間対応可能な訪問看護事業所の存在は欠かせない。訪問看護事業所が 24 時間対応可能となるよう、現状と課題について更なる実態調査を行い、課題解決を図ることが求められる。

また、訪問看護の提供は、訪問看護ステーションのみならず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護とあわせて推計することが必要である。



## 參考資料

・全国の年代別人口

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
年代別人口(千人)	15,698	76,164	17,642	17,256	126,760

総務省人口統計（平成 29（2017）年 4 月 1 日時点）

・全国の年齢階級別月間診療行為回数（実数）

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
訪問診療	3,756	52,525	100,471	1,275,450	1,432,202
往診	1,975	10,430	16,756	185,135	214,296
在宅看取り	4	374	847	6,744	7,969

第 4 回 NDB データより（平成 29（2017）年 4 月  
～平成 30（2018）年 3 月 月間平均回数）より

・75 歳以上の区民に対する診療行為回数（実数）

	練馬区
訪問診療	6,902
往診	1,141
在宅看取り	73

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年 9 月分）

・75 歳以上の区民に訪問診療を実施する医療機関数

（都道府県別）

都道府県	医療機関数	都道府県	医療機関数
東京都	325	兵庫県	3
埼玉県	131	北海道	1
神奈川県	68	山形県	1
千葉県	46	新潟県	1
群馬県	25	石川県	1
茨城県	13	愛知県	1
静岡県	9	京都府	1
栃木県	8	広島県	1
山梨県	4	福岡県	1
長野県	4	長崎県	1
宮城県	3	大分県	1
大阪府	3		

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年 9 月分）より

## (東京都・区市町村別)

区市町村	医療機関数
練馬区	97
杉並区	25
板橋区	23
世田谷区	16
豊島区	16
足立区	13
中野区	12
武蔵野市	11
北区	11
新宿区	10
西東京市	7
町田市	7
文京区	7
東久留米市	6

区市町村	医療機関数
港区	5
三鷹市	5
清瀬市	5
大田区	5
葛飾区	4
多摩市	4
府中市	4
日野市	3
立川市	3
江戸川区	2
荒川区	2
国分寺市	2
渋谷区	2

区市町村	医療機関数
千代田区	2
台東区	2
中央区	2
調布市	2
目黒区	2
品川区	1
墨田区	1
小平市	1
青梅市	1
東村山市	1
狛江市	1
武蔵村山市	1
小金井市	1

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より

## (埼玉県・市町村別)

市町村	医療機関数
さいたま市	28
川口市	10
狭山市	7
川越市	6
所沢市	6
本庄市	5
和光市	5
草加市	4
戸田市	4
富士見市	4
三郷市	4
熊谷市	3
春日部市	3
上尾市	3

市町村	医療機関数
朝霞市	3
新座市	3
ふじみ野市	3
蕨市	2
久喜市	2
蓮田市	2
坂戸市	2
小川町	2
川島町	2
秩父市	1
飯能市	1
東松山市	1
深谷市	1
越谷市	1

市町村	医療機関数
入間市	1
志木市	1
北本市	1
幸手市	1
鶴ヶ島市	1
吉川市	1
白岡市	1
滑川町	1
ときがわ町	1
美里町	1
神川町	1
上里町	1
杉戸町	1

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より

・訪問診療の月間診療回数（推計）

	2019 令和元年	2020 令和2年	2025 令和7年	2030 令和12年	2035 令和17年	2040 令和22年
0-14歳	21	22	21	22	22	22
15-64歳	334	337	348	350	346	340
65-74歳	420	417	392	436	519	579
75歳-	6,902	7,025	7,640	7,645	7,524	7,898
総数	7,677	7,801	8,401	8,453	8,411	8,839

	2045 令和27年	2050 令和32年	2055 令和37年	2060 令和42年	2065 令和47年	2070 令和52年
0-14歳	22	22	22	22	22	23
15-64歳	340	343	348	352	354	358
65-74歳	563	514	486	484	524	544
75歳-	8,734	9,696	9,980	9,842	9,427	9,201
総数	9,659	10,575	10,836	10,700	10,327	10,126

第4回NDBデータ（平成29（2017）年4月～平成30（2018）年3月 月間平均回数）、  
後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より

・往診の月間診療回数（推計）

	2019 令和元年	2020 令和2年	2025 令和7年	2030 令和12年	2035 令和17年	2040 令和22年
0-14歳	11	11	11	11	11	11
15-64歳	66	67	69	69	69	68
65-74歳	70	69	65	73	87	97
75歳-	1,141	1,161	1,263	1,264	1,244	1,306
総数	1,288	1,308	1,408	1,417	1,411	1,482

	2045 令和27年	2050 令和32年	2055 令和37年	2060 令和42年	2065 令和47年	2070 令和52年
0-14歳	11	12	12	12	12	12
15-64歳	67	68	69	70	70	71
65-74歳	94	86	81	81	87	91
75歳-	1,444	1,603	1,650	1,627	1,558	1,521
総数	1,616	1,769	1,812	1,790	1,727	1,695

第4回NDBデータ（平成29（2017）年4月～平成30（2018）年3月 月間平均回数）、

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より  
 ・在宅看取りの月間診療回数（推計）

	2019 令和元年	2020 令和2年	2025 令和7年	2030 令和12年	2035 令和17年	2040 令和22年
0-14歳	0	0	0	0	0	0
15-64歳	2	2	2	3	2	2
65-74歳	4	4	3	4	4	5
75歳-	73	74	81	81	80	84
総数	79	80	86	87	86	91

	2045 令和27年	2050 令和32年	2055 令和37年	2060 令和42年	2065 令和47年	2070 令和52年
0-14歳	0	0	0	0	0	0
15-64歳	2	2	2	3	3	3
65-74歳	5	4	4	4	4	5
75歳-	92	103	106	104	100	97
総数	99	109	112	111	107	105

第4回NDBデータ（平成29（2017）年4月～平成30（2018）年3月 月間平均回数）、  
 後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より

・訪問診療を提供する医療機関分類別の月間訪問診療回数（推計）

	2019 令和元年	2020 令和2年	2025 令和7年	2030 令和12年	2035 令和17年	2040 令和22年
需要	7,677	7,801	8,401	8,453	8,411	8,839
増加率（2019年対比）	0.0%	1.6%	9.4%	10.1%	9.6%	15.1%
週1枠	635	645	740	763	745	1,031
週2枠	501	509	584	601	587	704
週3枠	703	715	768	768	768	768
週4枠	207	210	241	248	242	256
週5枠	720	732	788	793	789	800
週6枠	1,074	1,092	1,152	1,152	1,152	1,152
週7枠	593	602	672	672	672	672
週8枠	714	725	768	768	768	768
週9枠	281	286	288	288	288	288
週10枠	0	0	0	0	0	0
週11枠以上	2,249	2,285	2,400	2,400	2,400	2,400
最大供給数	7,677	7,801	8,401	8,453	8,411	8,839

	2045 令和27年	2050 令和32年	2055 令和37年	2060 令和42年	2065 令和47年	2070 令和52年
需要	9,659	10,575	10,836	10,700	10,327	10,126
増加率（2019年対比）	25.8%	37.7%	41.1%	39.4%	34.5%	31.9%
週1枠	1,696	1,696	1,696	1,696	1,696	1,696
週2枠	704	704	704	704	704	704
週3枠	768	768	768	768	768	768
週4枠	256	256	256	256	256	256
週5枠	800	800	800	800	800	800
週6枠	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152
週7枠	672	672	672	672	672	672
週8枠	768	768	768	768	768	768
週9枠	288	288	288	288	288	288
週10枠	0	0	0	0	0	0
週11枠以上	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
最大供給数	9,504	9,504	9,504	9,504	9,504	9,504

後期高齢者レセプトデータ（令和元（2019）年9月分）より

・年齢別訪問看護利用者数（実数）

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
医療保険	83	1,006	303	435	1,827
介護保険	0	112	344	2,236	2,692
総数	83	1,118	647	2,671	4,519

訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）

・年齢別訪問看護利用者数（事業所数および介護保険状況報告による補正後）

	0-14 歳	15-64 歳	65-74 歳	75 歳以上	全年齢
医療保険	124	1,497	451	647	2,719
介護保険	0	175	539	3,500	4,214
総数	124	1,672	990	4,147	6,933

訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）、  
介護保険状況報告（令和 2（2020）年 10 月分）より

・訪問看護事業所数の推移（実数）

	2010 平成 22 年	2011 平成 23 年	2012 平成 24 年	2013 平成 25 年	2014 平成 26 年	2015 平成 27 年
事業所総数	19	19	20	25	33	39
精神疾患 対応可			6	12	17	28
24 時間対応 可	16	16	17	18	26	28

	2016 平成 28 年	2017 平成 29 年	2018 平成 30 年	2019 令和元年	2020 令和 2 年
事業所総数	47	46	49	55	64
精神疾患 対応可	32	31	35	40	43
24 時間対応 可	33	32	36	40	45

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿（各年 4 月 1 日時点）より

・訪問看護事業所数

	練馬区	東京都 23 区
人口	739,435 人	9,570,609 人
訪問看護事業所数	64 か所	865 か所
精神疾患への対応可能な事業所数	43 か所	630 か所
24 時間対応が可能な事業所数	45 か所	770 か所
機能強化型訪問看護ステーション	0 か所	43 か所

関東信越厚生局届出受理指定訪問看護事業所名簿、  
練馬区人口令和 2（2020）年 1 月 1 日時点、  
住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）  
令和 2（2020）年 4 月 1 日時点より

・年齢別訪問看護利用者数（推計）

	2020 令和 2 年	2025 令和 7 年	2030 令和 12 年	2035 令和 17 年	2040 令和 22 年	2045 令和 27 年
0-14 歳	15	15	15	15	15	15
15-64 歳	1,781	1,840	1,849	1,829	1,800	1,798
65-74 歳	990	931	1,035	1,234	1,376	1,338
75 歳-	4,147	4,510	4,513	4,441	4,662	5,156
総数	6,933	7,295	7,412	7,519	7,853	8,307

	2050 令和 32 年	2055 令和 37 年	2060 令和 42 年	2065 令和 47 年	2070 令和 52 年
0-14 歳	15	15	15	16	16
15-64 歳	1,812	1,838	1,862	1,872	1,891
65-74 歳	1,222	1,154	1,150	1,246	1,293
75 歳-	5,723	5,891	5,810	5,565	5,432
総数	8,772	8,898	8,837	8,699	8,632

訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）より



・訪問看護事業所 1 か所あたりの利用者数の将来推計（訪問看護事業所数が一定）

	2020 令和 2 年	2025 令和 7 年	2030 令和 12 年	2035 令和 17 年	2040 令和 22 年	2045 令和 27 年
事業所数	64	64	64	64	64	64
事業所あたり 利用者数	108	114	116	117	123	130

	2050 令和 32 年	2055 令和 37 年	2060 令和 42 年	2065 令和 47 年	2070 令和 52 年
事業所数	64	64	64	64	64
事業所あたり 利用者数	137	139	138	136	135

訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）より

・訪問看護事業所数の将来推計（訪問看護事業所数 1 か所あたりの利用者数が一定）

	2020 令和 2 年	2025 令和 7 年	2030 令和 12 年	2035 令和 17 年	2040 令和 22 年	2045 令和 27 年
事業所数	64	68	69	70	73	77
事業所あたり 利用者数	108	108	108	108	108	108

	2050 令和 32 年	2055 令和 37 年	2060 令和 42 年	2065 令和 47 年	2070 令和 52 年
事業所数	81	82	82	81	80
事業所あたり 利用者数	108	108	108	108	108

訪問看護ステーション連絡会資料（令和 2（2020）年 10 月分）より



# 練馬区 在宅医療の需給バランス調査報告書

令和●年（●●年）●月

編集・発行 練馬区 地域医療担当部 地域医療課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話：03-5984-4673（直通）